



衆議院議員

堀内のり子通信 5月号

ふれあい

第4月号 発行日 平成30年5月1日
発行者 衆議院議員 堀内のり子事務所



4/2 地元の皆様にご挨拶



4/2 美しい富士山を後世に残すために



4/14 小明見・向原地区お祭り



4/14 大明見地区お祭り



4/14 新倉山浅間公園桜まつり



4/14 不二の里森さくらまつり



4/16 ふるさとを災害から守るために
(環富士山火山防災連絡会要望動)



ふじざくら隊のポンプ操法訓練を
体験



4/21 松山のお祭り



4/27 本会議で代表質問



高校野球の応援!



4/29 高校生によるお茶席

国と自治体で後押し、県内でも広がる「農福連携」

◆農業の担い手不足と障害者雇用という福祉の課題、この双方の解決を図る「**農福連携**」の取り組みが、農林水産省、厚生労働省が連携して後押しするなかで広がりを見せています。農業分野での障害者の就労支援を進める観点から、医療・福祉と食料・農業の連携による市場の開拓や付加価値の向上が期待されます。

◆山梨県も、障害者の自立に向け、働く場の拡大や工賃向上を進めるため、障害者の農業分野への就労を促進する「**農福連携障害者就労促進事業**」を平成28年度から実施し、今年4月、県庁本館1階に農福連携推進センターを設置しました。全国で2番目となります。

◆センターは福祉施設と農家などとの仲介役を担い、農業に取り組もうとする福祉施設への技術的な支援や、農福連携に関心を持つ企業や団体への情報発信・提供、相談・助言を行い、本県の農福連携の中核的な役割を果たすこととなります。農業分野と福祉の分野のマッチングで、双方にメリットのある連携が実現していくこと、このことを私自身、政策課題として取り組んでまいります。

◆すでに県内で取り組まれている事例としては、甲州市でぶどう栽培に必要な笠の交換や袋外し、笠のホチキス外しや笠の洗浄・整理、中央市ではイチゴのハウス内での草取り、摘花、南アルプス市ではキウイ、洋梨、すももの選定後の枝の回収などがあると伺っています。

◆さらに2020年に開催が計画されている東京オリンピック・パラリンピックにおいては、持続可能な調達基準として「障害者が主体的に生産に携わった農産物等」が加えられるなど、農福連携の取り組みを後押ししています。

『農業の振興と福祉の向上』、山梨県においてチャンスととらえたい農福連携の動きです。



4/4 「農福連携」について、衆議院厚生労働委員会で代表質問

堀内のり子

★堀内のり子事務所からのお願い

自民党「堀内のり子」広報版の設置、各種ポスターの掲示に、皆様のお力をお貸しく下さい！

事務所までご一報くださいませ。よろしくお願ひいたします。

堀内のり子事務所

- 吉田事務所 〒403-0004 富士吉田市中曽根1-5-2 5 ☎ 0555-23-7688 fax 0555-23-7879
- 峡東事務所 〒406-0031 笛吹市石和町市部1026 ☎ 055-261-3688 fax 055-261-3636
- 国会事務所 〒100-8982 千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館407号室
☎ 03-3581-5111 (内線70407) fax 03-3508-3367

堀内のり子の活動報告は

堀内のり子

検索

